

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第28期) 至 平成21年3月31日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

(E05478)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	18
(8) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	24
1. 連結財務諸表等	25
(1) 連結財務諸表	25
(2) その他	25
2. 財務諸表等	26
(1) 財務諸表	26
(2) 主な資産及び負債の内容	46
(3) その他	47
第6 提出会社の株式事務の概要	48
第7 提出会社の参考情報	49
1. 提出会社の親会社等の情報	49
2. その他の参考情報	49
第二部 提出会社の保証会社等の情報	50

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第28期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	3,649,015	4,251,819	4,519,420	5,921,534	7,075,657
経常利益又は経常損失(△) (千円)	288,201	297,187	△406,010	42,997	100,070
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	164,842	166,354	△247,217	16,035	46,242
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	432,280	432,280	432,280	432,280	432,280
発行済株式総数 (株)	5,738,000	5,738,000	5,738,000	5,738,000	5,738,000
純資産額 (千円)	988,060	1,125,725	849,818	865,853	912,095
総資産額 (千円)	3,712,147	4,231,954	4,858,202	5,286,954	7,215,707
1株当たり純資産額 (円)	172.20	196.19	148.10	150.90	158.96
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	31.34	28.99	△43.08	2.79	8.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.6	26.6	17.5	16.4	12.6
自己資本利益率 (%)	23.3	15.7	△25.0	1.9	5.2
株価収益率 (倍)	26.6	23.7	△6.4	88.5	36.6
配当性向 (%)	16.0	17.2	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	350,821	190,197	△456,506	50,963	229,287
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△285,960	△808,998	△490,425	△489,890	△1,100,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	484,191	334,245	772,493	340,651	1,066,586
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	886,221	601,666	427,227	328,950	524,806
従業員数 (名)	483	531	493	534	638
(外、平均臨時雇用者数)	(209)	(289)	(466)	(630)	(695)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 当社は、第27期より税抜き方式を採用したため、第27期及び第28期の売上高には消費税等は含まれておりません。第24期、第25期及び第26期については、税込み方式を採用しているため、一部売上高には消費税等が含まれております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

- 4 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第24期、第25期、第27期及び第28期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 6 当社は平成16年6月18日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、医療法人財団池友会（本部：福岡県北九州市小倉北区、理事長：鶴崎直邦、以下「池友会」という。）傘下の病院にリハビリ職員として勤務しておりました山崎嘉忠（現・当社代表取締役社長）、座小田孝安（現・当社専務取締役）が中心となり平成12年10月に事業を開始いたしました。事業開始に当たっては、池友会理事の蒲池真澄が100%所有していた休眠会社株式会社福岡メディカル販売（昭和56年4月に大阪府大阪市に株式会社新鉱産業として設立。平成5年4月に株式会社福岡メディカル販売に商号を変更、本店を福岡県福岡市に移転。）を運営会社として利用することとし、同社の商号を株式会社シダーに、本店を福岡県北九州市小倉北区にそれぞれ変更いたしました。その後、平成13年1月に池友会の職員168名が当社に移籍しております。

株式会社シダーとして介護サービス事業を開始して以降の経緯は、次の通りです。

年月	概要
平成12年10月	介護事業への参入を企図して、株式会社福岡メディカル販売から株式会社シダーに商号変更し、本店を福岡県北九州市小倉北区大島一丁目7番19号に移転
平成13年1月	福岡県及び山口県にて通所介護（デイサービス）事業、訪問看護（訪問看護・訪問リハビリ）事業、訪問介護（ホームヘルプサービス）事業、居宅介護支援（ケアプラン作成サービス）事業を開始
平成13年12月	千葉県八千代市に「八千代デイサービスセンター」を開設（関東地区第一号施設）
平成16年8月	滋賀県八日市（現 東近江市）に「建部デイサービスセンター」を開設（近畿地区第一号施設）
平成16年11月	福岡県北九州市にて認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業を開始
平成17年3月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）事業を開始 千葉県千葉市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ あすみが丘」を開設（関東地区第一号施設）
平成17年10月	福岡県北九州市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ ふじまつ」を開設（九州地区第一号施設）
平成18年3月	香川県高松市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ こうざい」を開設（四国地区第一号施設）
平成18年6月	北海道札幌市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ ていね」を開設（北海道地区第一号施設）
平成18年8月	大阪府大阪市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ つるみ」を開設（関西地区第一号施設）
平成18年11月	岡山県岡山市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ くにとみ」を開設（中国地区第一号施設）
平成19年1月	岡山県岡山市にて小規模多機能型居宅介護事業を開始
平成20年6月	愛知県名古屋市の介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ あらこがわ」を開設（東海地区第一号施設）
平成21年3月	事業所数 64ヶ所（北海道、茨城県、千葉県、東京都、愛知県、滋賀県、大阪府、岡山県、香川県、愛媛県、山口県、福岡県）

3 【事業の内容】

当社は、デイサービスを中心とした介護サービス事業を九州・山口地区及び関東地区を中心に展開しており、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しております。

① デイサービス事業

この事業は、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて食事、入浴、その他日常生活のお世話、機能訓練などを行い元気な意義のある生活を支援していく事業であり、当社の主力となる事業であります。

朝のお迎えより仕事が始まり夕方自宅にお送りするまで、事故のないようにサービスに努めておりますとともに、特に当社は、理学療法士や作業療法士等の専門家により「リハビリテーションを中心としたサービスを積極的に行い、お客様が元気な生活が送れるよう支援する」ことを大きなテーマとして事業を展開しております。

またカラオケやシアタールームなどの設備も完備し、多くのお客様が趣味、娯楽、また催し物など一日一日を楽しく過ごせますようサービスに努めております。営業は、月曜日から日曜日まで毎日行っており、特に日曜日などはバスハイクやピクニック、観光、買い物など多彩なサービスを提供し、楽しみながら社会生活適応技能、心身活動の向上を目指しております。

② 施設サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、その施設において特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を利用するサービスである「特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）」の事業と要介護・要支援認定者で認知症の状態にある方についてその共同生活を営む住居において入浴、排せつ、食事等の介護やその他日常生活上の世話及び機能訓練を行う「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の事業と要介護・要支援認定者がそのご自宅において又はデイサービスに通い、若しくは短期間宿泊することで、当該施設において家庭的な環境と地域住民との交流のもとで入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活の世話及び機能訓練を行う「小規模多機能型居宅介護」のサービスを介護保険法に基づき運営しております。

③ 在宅サービス事業（注）

この事業は、介護や療養が必要な方が、住み慣れた自宅において安心して元気な生活を送ることを支援する為に、「訪問リハビリテーション」「訪問看護」「訪問介護（ホームヘルパー）」「ケアプラン作成」の事業を行っております。

i 訪問リハビリテーション・訪問看護

このサービスは、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスで、看護師がお客様のご自宅を訪問し、かかりつけ医の指示書のもとに療養の世話や、診療補助又は援助等の医学的なケアサービスを行う訪問看護事業と、介護保険の趣旨である在宅において元気な生活が行われるように支援する為に、特に理学療法士、作業療法士などの専門家が医師の指示書のもとに自宅でリハビリテーションを行う訪問リハビリの事業を行っております。

ii 訪問介護（ホームヘルパー）

このサービスは、要介護・要支援認定者の日常生活のお世話を行う事業で、介護福祉士やヘルパー1級やヘルパー2級の資格保持者がお客様のご自宅を訪問し生活全般に亘る援助を行っております。

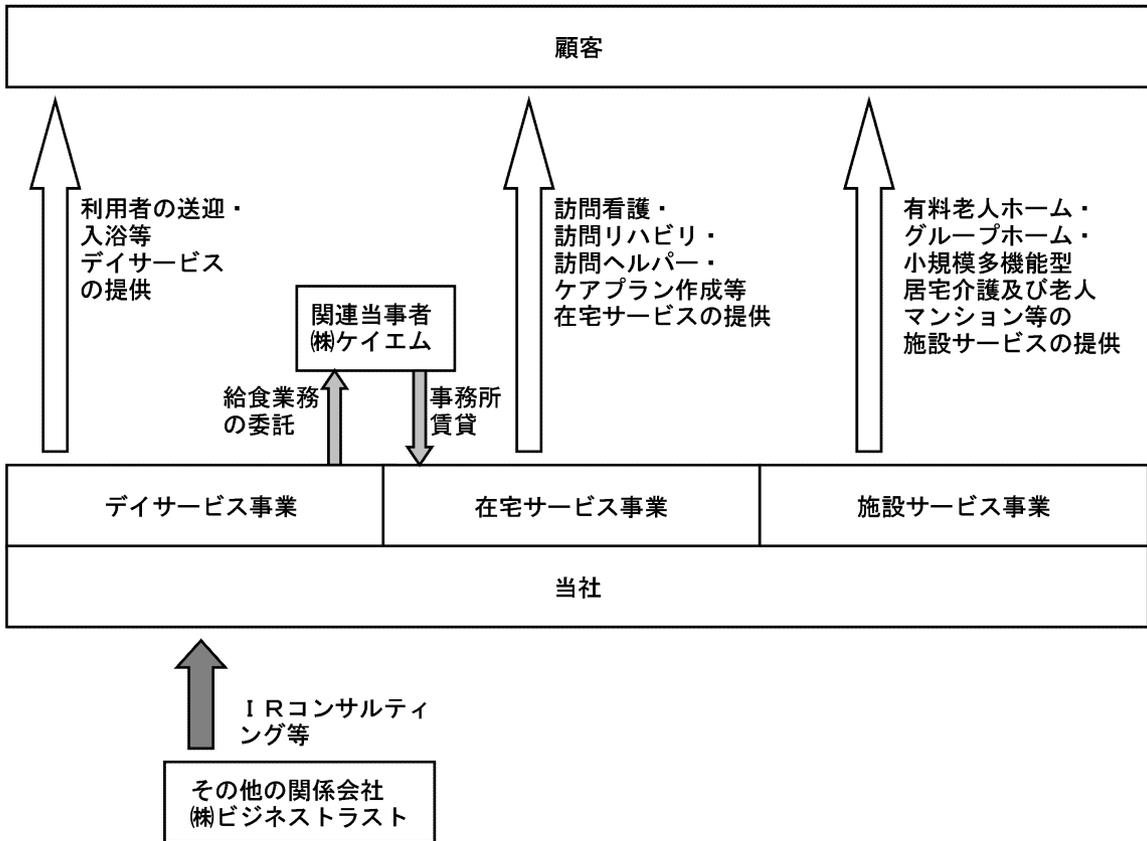
訪問介護のサービスは、ケアマネージャーがお客様及びヘルパー事業所と綿密に打合せをして計画されたサービス計画書に基づいて行われるもので、オムツ交換、清拭、食事介助、通院介助などの身体介助サービスや調理、掃除、洗濯、買い物などの生活援助サービスがあります。

iii ケアプラン作成

このサービスは、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者について、専門知識を持ったケアマネージャーがお客様個人個人の要望と必要に応じたサービス計画を立てて介護サービスの選択、マネジメントを行う事業で、介護保険を利用するには絶対に欠かせないサービスであります。

(注) 前事業年度より、従来の訪問看護事業、ヘルパー事業、ケアプラン事業を一元的に管理し、相互のサービスをより効果的に機能させるため、在宅サービス事業として統合し、部門管理をいたしております。したがって、今後の当社の事業部門は、デイサービス事業、施設サービス事業、在宅サービス事業の3事業部門に集約しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱ビジネストラスト (注)	東京都港区	586,085	会計ソフトの開発・ 販売、各種コンサル ティング	16.9	当社は同社から I R コンサルティング等 を受けている 役員の兼任1名

(注) 株式会社ビジネストラストは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
638 (695)	39.0	3.2	3,543

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が前事業年度末に比べ 104名増加し、臨時雇用者数は 65名増加しておりますが、これは主に有料老人ホーム事業の拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライム問題に端を発した世界的な金融市場の混乱に加え、企業収益の急速な悪化が内需にまで広がり、雇用情勢や個人消費にも深刻な影響を及ぼすなど景気後退の様相をますます強めてまいりました。

介護サービス業界では、国や行政から介護サービスの質の向上やコンプライアンスに対する管理体制の強化が求められております。一方、介護サービス業界に携わる人材の不足や他業種に比べて著しく低い賃金水準が表面化したことなどから、介護報酬の見直しを望む声が多く聞かれる中、推移いたしました。

このような状況のもと当社は、収益面ではデイサービス事業において認知症対応型デイサービス1施設を新規開設し、既存施設においては施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、施設サービス事業では、有料老人ホーム4施設とグループホーム1施設を新規開設し、積極的な営業活動を展開してまいりました。利益面では、人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことで利益率の改善に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は7,075,657千円（前年比19.5%増）となり、営業利益は149,815千円（前年比165.2%増）、経常利益は100,070千円（前年比132.7%増）、当期純利益は46,242千円（前年比188.4%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

①デイサービス事業

当事業部門におきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上や積極的な営業活動の結果、登録利用者数が前期を大幅に上回りました。また、当事業年度におきまして東京都江戸川区に「あおぞらの里 小松川デイサービス（認知症対応型）」を新規に開設いたしました。その結果、売上高は2,919,281千円（前年比5.8%増）となりました。

②施設サービス事業

当事業部門におきましては、既存の有料老人ホームの利用者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めました。当事業年度におきましては、愛知県名古屋市に「ラ・ナシカ あらこがわ」福岡県大野城市に「ラ・ナシカ おとがな」北海道旭川市に「ラ・ナシカ あさひかわ」東京都江戸川区に「ラ・ナシカ こまつがわ」「あおぞらの里グループホーム小松川（併設）」を開設いたしました。その結果、売上高は3,475,569千円（前年比41.9%増）となりました。

③在宅サービス事業

当事業部門におきましては、他の主力事業に経営資源を集中させたため、売上高は低調に推移いたしました。その結果、売上高は680,806千円（前年比4.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ195,855千円増加し524,806千円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、獲得した資金は、229,287千円（前年同期比349.9%増）となりました。その主な内訳は、収入要因として税引前当期純利益99,906千円、仕入債務の増加15,352千円、減価償却費242,352千円、支出要因として、売上債権の増加額169,978千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、使用した資金は、1,100,018千円（前年同期比124.5%増）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,140,331千円と敷金及び保証金の差入による支出132,985千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、獲得した資金は、1,066,586千円（前年同期比213.1%増）となりました。その主な増加要因は、長期借入れによる収入1,450,000千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における売上実績を事業部門ごとに示すと、次の通りであります。なお当社は一般顧客を対象とした介護サービス事業ですので、特定の販売先等はありません。

事業部門	売上高（千円）	前年同期比（％）
デイサービス事業	2,919,281	5.8
施設サービス事業	3,475,569	41.9
在宅サービス事業	680,806	△4.3
合計	7,075,657	19.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

2 施設サービス事業において、新規に有料老人ホームを4施設、グループホームを1施設開設しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 介護保険制度の改正について

平成21年4月から介護保険制度が改正され、介護報酬も同時に見直されております。基本的な方針としては前回の改定を踏襲しており、介護レベルが軽度の要支援者には、「予防給付」の枠組みの中で、介護予防のための効果的、効率的な自立支援、サービスの提供を行うこととなっており、中重度の要介護者には質の高いサービスが適切に受けられる制度となっております。今回の改正では、主に介護職の処遇改善、認知症ケアの充実、医療と介護の連携強化などがテーマとなっており、それらの問題点を改善すべく様々な仕組みが盛り込まれております。具体的には、専門性の評価、介護従事者の定着促進を目的に介護有資格者や介護経験者を多数配置することによる加算や、都市部と地方などの人件費コストの高い地域との格差是正を図るため地域加算の見直しや、施設系サービスでの夜勤業務・夜間の看護体制、重度化、認知症対応への評価・加算などが挙げられています。

当社といたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後も予想される制度リスクともいえるべき法改正に柔軟に対応しつつ、当社の強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適・上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

(2) 人材の確保について

当社の事業の拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや、働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。

(3) 法令遵守への取り組みについて

当社は、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。当社としましては、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育やマニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めてまいり所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1 デイサービス事業・施設サービス事業に伴うリスク

(1) 施設設置基準について

当社は、平成21年3月末現在、デイサービスセンター23施設、有料老人ホーム19施設、グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護1施設を運営しております。

デイサービスセンター（通所介護施設）については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令第37号）」（以下基準省令という）により各種基準が定められており、介護保険上の通所介護事業者となるためには、設備基準として食堂及び機能訓練室（3㎡に利用定員を乗じて得た面積以上）、相談室、事務室、その他必要な設備及び備品を設けること、また、人員基準として利用定員が11人以上の事業所の場合、生活相談員、介護職員、看護職員、管理者を配置することとされており、さらには機能訓練加算を請求する場合は機能訓練指導員を配置する必要があります。

有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、基準省令第177条において耐火建築物又は準耐火建築物であること、居室の定員は原則1名とされ13㎡以上の床面積を確保すること等が定められており、基準省令第175条においては看護職員及び介護職員の合計数は、常勤換算方法で要介護者である利用者の数が3またはその端数を増すごとに1人を、看護職員は、利用者の数が30を超える特定施設にあっては、常勤換算方法で1に利用者の数が30を超えて50又はその端数を増すごとに1を加えた人数、機能訓練指導員、計画作成担当者はそれぞれ1名ずつ、生活相談員は利用者の数が100又はその端数を増すごとに1名以上配置することが定められております。

グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）については、設備基準として1ユニット定員は5人以上9人以下とし、居室においては定員を1名、床面積7.43㎡以上とし、ほかに居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに認知症介護に関する専門知識を有する常勤で専任の管理者を置くことなどが定められております。

小規模多機能型居宅介護については、設備基準として登録定員は25人以下とし居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに専任の管理者を置くことなどが定められております。

現在、開設済みの当社施設は、上記基準に定めるすべての基準を満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、上記基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる（減額請求）可能性があります。

また、事業拡張に伴う施設の増設に当たっては、建物や有資格者の人員の確保について、制約を受けることとなります。

(2) デイサービスセンター及び有料老人ホームの新規開設について

当社の今後の事業拡大においては、主力事業であるデイサービスセンター及び有料老人ホームを展開していく必要があります。しかし、デイサービスセンター及び有料老人ホームの開設については、訪問系介護サービス施設に比べ、施設規模が大きいため多額の資金負担が生じます。また、デイサービスセンター及び有料老人ホームの運営は人件費等の固定的な費用が多いため、新規施設では多くの利用者や入居者を獲得し経営が軌道に乗るまでは赤字が継続することとなり、一時期に複数のデイサービスセンターや有料老人ホームを新設した場合は、業績が一時的に悪化する可能性があります。

2 在宅サービス事業に伴うリスク

(1) 設置基準について

当社は、平成21年3月末現在、ヘルパーステーション4事業所、訪問看護ステーション5事業所、ケアプランセンター10事業所を運営しております。

これらの在宅サービス事業を行なうには、各事業所毎に厚生労働省令で定められた人員基準を満たす必要があります。また、人員基準を満たすには所定の有資格者を配置することが必要となります。現在、当社が運営している事業所は、人員基準をすべて満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる可能性があります。

3 事業全体に係るリスク

(1) 競合について

平成12年4月の介護保険法の施行より、介護サービス業者の新規設立、大手企業や異業種の新規参入、地方自治体、医療法人等の様々な事業主体が介護市場に参入しました。高齢化社会の進展により要介護認定者の増加基調が予想されることから、今後も既事業者の事業拡大及び新規参入業者の増加が予想されます。したがって、今後の新規参入や競争の激化に伴い、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 従業員の確保について

当社が事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。介護保険事業の拡大に伴い、全般的に有資格者に対する需要が増大している中、有資格人材の獲得は容易ではなく、また、人材の育成も施設の増設を中心とした事業規模の拡大に追いつかない恐れがあります。このことは、新たな施設の増設ができない等、当社の事業拡大に当たり影響を与える可能性があります。

(3) 介護保険法に基づく指定等について

当社は、介護保険法第70条及び第79条により都道府県知事の指定を受け、デイサービス事業、施設サービス事業、在宅サービス事業を行っております。

平成18年4月1日の法改正により、指定介護予防サービス（指定介護予防通所介護事業、指定介護予防訪問看護事業、指定介護予防訪問介護事業、指定介護予防特定施設入居者生活介護事業）を法第115条の二による都道府県知事の指定を受け、当該事業を行っております。居宅介護支援事業につきましては、法第115条二十一により指定介護予防支援事業者（地域包括支援センター）より一部業務の委託を受けて支援事業を行っております。認知症対応型共同生活介護事業につきましては、指定・監督権限が都道府県知事から市町村長に移行し、地域密着型サービス事業（指定認知症対応型共同生活介護事業）及び地域密着型介護予防サービス事業（指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業）を法第78条の二及び第115条の十一により市町村長の指定を受け、当該事業を行っております。また、これらの指定に関して、介護保険法では平成18年4月より6年間の有効期限が設けられており、引き続き指定事業所として事業を行う場合は、更新手続が必要になっております。

さらに有料老人ホームの開設にあたっては老人福祉法第29条により都道府県知事への届け出が必要となります。

また、介護保険法第77条及び第84条、第115条の八、十七、及び二十六に指定の取消し事由として、設備基準や人員基準等の各種基準が充足できなくなった場合の他、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。現在、当社には、これらの指定の取消し事由に該当する事実は発生しておりません。

今後も引続き関係法令の遵守に努める所存ですが、万が一、指定の取消し事由に該当する事実が発生した場合には、上記指定が取消されることとなり、当社事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護保険法による影響について

当社の事業は、介護報酬の適用を受けるサービス提供を内容とし、各種介護サービス費用の9割（ケアプランは10割）は、介護保険により給付されるため、当社の事業には介護保険制度改定の影響を受ける部分が多くあります。介護保険法は、施行後5年ごとを目処として制度全般に検討が加えられ、その結果に基づいて見直しを加えられることが同法施行当初より予定されており（同法附則第2条）、関係法令の改正や法解釈、実務的な取扱の変更により、現状の当社事業の円滑な運営が阻害され、または事業内容の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社の事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められているため、その改訂により事業の採算性に問題が生じる可能性もあります。

さらに、不況による保険料徴収の減少や少子高齢化による負担者層の減少が予想されるなど、介護保険の財政基盤は磐石ではなく、介護保険の自己負担分が上げられた場合などには、介護保険制度の利用が抑制される可能性があり、この場合、当社の業績も影響を受ける恐れがあります。

また、サービス事業者の利用者に対する行為についてサービスごとに詳細に規定されており、当社も介護サービス事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められております。当社は従業員の教育や業務マニュアルの整備等により法令遵守のために必要な体制を構築してまいりますが、万一、法令違反等により監督官庁から何等かの処分を受けることとなった場合には、施設の運営に影響を受ける可能性があります。

(5) 情報管理について

当社が提供しているサービスは業務上、極めて重要な個人情報を取り扱います。在宅介護サービスでは利用者の家庭に上がってサービスを実施しているため、当社スタッフは利用者本人のみならず、その家族等を含めた様々な個人情報に接することとなります。

当社は、顧客情報については十分な管理を行っておりますが、万一、顧客の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります、また利用者の増加に伴って管理すべき情報の電子化や高度なセキュリティシステムが必要になるなど情報管理に関するコストが増加する可能性があります。

(6) 高齢者等に対する事業であることについて

当社の事業は、要支援・要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、サービス提供中の転倒事故や感染症の集団発生等、施設内並びに在宅介護サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底する等、万全を期しております。しかしながら、万一事故等が発生した場合には、当社の信用は低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合には当社の業績に影響する可能性があります。また、インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、利用者が当社施設の利用を控えることが想定されるため、当社の業績に影響する可能性があります。

(8) 風評等の影響について

介護サービス事業は、利用者及びその介護に関わる方々の信頼関係や評判が当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。社員には、当社の経営理念を浸透させ、利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日頃から指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 金利変動リスクについて

新規施設の開設には多額の投資が必要であり、当社の事業計画を達成する上で新規施設開設のための資金調達が必要となります。当社は従来、新規施設開設資金を銀行からの借入金により調達してまいりましたので、有利子負債の残高が平成20年3月期末3,731百万円、平成21年3月期末5,447百万円となっており、総資産に占める有利子負債残高の比率は平成20年3月期末70.6%、平成21年3月期末75.5%と借入金依存度が高い水準にあります。

なお、当社の売上高に対する支払利息の比率は、平成20年3月期末0.67%、平成21年3月期末0.94%となっております。今後は資本市場からの調達等、資金調達手段の多様化のための施策を講じてまいりますが、他の手段により必要な資金が調達できない場合には、引続き銀行等からの借入により対応することとなり、それにより借入金が増加することが想定されます。この場合、今後金利の上昇があれば当社の利益を圧迫する可能性があります。

(10) 関連当事者との取引について

当社の事業開始の経緯は第一部〔企業情報〕第1〔企業の概況〕2〔沿革〕に記載のとおりであります。平成13年1月に当社が福岡・山口両県内で5デイサービスセンターを開設するに当たっては、(株)メディックスジャパン（当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社、現：(株)ケイエム）より土地・建物を借り受けてデイサービスセンターを開設いたしました。当事業年度までに一部賃借契約および給食業務委託取引を解消しております。事業所賃借取引については、その土地・建物を順次買取る予定ですが、買取りまでの間に何等かの事情で賃借取引の継続が困難となった場合には、当社は当該デイサービスセンターの閉鎖等の対応を余儀なくされ、結果として一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、給食業務委託取引については、何等かの事情で給食業務の委託が困難となった場合には、代替業者の確保までの間、給食サービスの提供が滞り、結果として一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5経理の状況 2財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 当事業年度における売上高につきましては、前事業年度に引き続き開設した有料老人ホームの入居者獲得に注力したことから、大幅な売上増となり7,075,657千円（前年同期比19.5%増）となりました。

事業部門別では、デイサービス事業部門におきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上や積極的な営業活動の結果、登録利用者数が前期を大幅に上回りました。また、当期におきまして東京都江戸川区に「あおぞらの里 小松川デイサービス(認知症対応型)」を新規に開設いたしました。その結果、売上高は2,919,281千円（前年同期比5.8%増）となりました。

施設サービス事業部門におきましては、既存の有料老人ホームの利用者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めました。当期におきましては、愛知県名古屋市に「ラ・ナシカ あらこがわ」福岡県大野城市に「ラ・ナシカ おとがな」北海道旭川市に「ラ・ナシカ あさひかわ」東京都江戸川区に「ラ・ナシカ こまつがわ」「あおぞらの里グループホーム小松川(併設)」を開設いたしました。その結果、売上高は3,475,569千円（前年同期比41.9%増）となりました。

在宅サービス事業部門におきましては、他の主力事業に経営資源を集中させたため、売上高は低調に推移いたしました。その結果、売上高は680,806千円（前年同期比4.3%減）となりました。

② 売上原価につきましては、新規施設の開設初期費用に加え、有料老人ホームの入居者の増加に伴う介護職員の増員による人件費増や人材確保のための求人費用及び入居者向けの広告宣伝費等が負担増となりました。その結果、6,492,634千円（前年同期比17.7%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費につきましては、事業規模の拡大にともなう管理費用の増大や内部監査体制の強化等により、433,207千円（前年同期比24.8%増）となりました。

④ 営業利益は、有料老人ホームの入居率の上昇に伴う売上高の増加により149,815千円（前年同期比165.2%増）となりました。

⑤ 営業外収益につきましては、24,098千円（前年同期比33.1%減）となりました。

営業外費用につきましては、73,844千円（前年同期比49.1%増）となりました。これは主に当事業年度より「リース取引に関する会計基準」を適用したことと、借入金の増加に伴う支払利息の増加等によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業において、各種介護サービス費用の約9割は、介護保険により給付され、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社の事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められていることから、介護保険制度が改正されることにより、経営成績に重要な影響を受ける場合があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、介護保険法の趣旨に沿って、リハビリテーションに特化したサービスの提供に取り組み、さらなる事業規模の拡大を図る考えであります。主力事業であるデイサービス事業においては、介護保険制度の改定に伴い、利用回数及び利用単価の変動等が予想されますが、介護予防に対応したサービスや利用者のニーズにあったサービスを提供することで、幅広い新規顧客の開拓及び獲得を積極的に推進してまいります。

施設サービス事業については、当社における収益の第二の柱として、介護付き有料老人ホームを中心とした施設を積極的に展開し、将来の事業基盤を構築していく考えであります。既存施設の効率的な運営とサービスの充実を図り、施設稼働率を高く安定的に維持していくことで、新規の施設展開に伴う多額の開設経費の吸収を図ってまいりたいと考えております。

北海道地区、東京地区、千葉地区、名古屋地区、大阪地区、中国地区、四国地区、福岡地区等に展開した有料老人ホームやデイサービスを核としてドミナントエリアの拡大を目指し、在宅サービスとの連携やシナジーを最大限に活用することで利用者の利便性を向上させ営業収益の増加を図ります。また、介護保険制度の改定等による影響を受けない介護保険外のサービス事業を積極的に開発することで、事業の多角化を推進して行く考えであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、1,964,187千円で前年同期比421,887千円の増加となりましたが、これは主に現金及び預金の増加195,855千円と売掛金の増加164,689千円及び繰延税金資産の増加51,798千円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は、5,251,520千円で前年同期比1,506,866千円の増加となりましたが、これは主に賃借物件であった有料老人ホームの購入981,373千円と有料老人ホームの開設に伴うリース資産の増加607,865千円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は2,607,335千円で、前年同期比405,019千円の増加となりましたが、これは主に短期借入金の増加190,000千円と1年内返済予定の長期借入金の増加121,020千円、買掛金の増加18,574千円と未払費用の増加28,943千円及び賞与引当金の増加28,636千円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は、3,696,276千円で前年同期比1,477,491千円の増加となりましたが、これは主に長期借入金の増加760,414千円とリース債務の増加636,373千円及び預り保証金の増加26,277千円によるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は、912,095千円で前年同期比46,242千円の増加となりました。これは主に当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

これらの結果、当事業年度における総資産は7,215,707千円となり、前年同期比1,928,753千円の増加となりました。

当社の業容拡大についてはデイサービスセンターと有料老人ホームの新規開設に負う部分が大きく、今後も事業拡大のため積極的に事業所開設を行う考えであります。開設に係る用地取得資金、建設資金及び建物の賃借契約にかかる敷金・建設協力金等につきましては、銀行借入を含め、財務収支のバランスを勘案しながら最善の資金調達手段を検討していく考えであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2事業の状況 3対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,874,709千円で、その主なものは賃借設備の購入981,373千円、新規開設の有料老人ホーム4施設の設備等購入749,124千円、敷金及び保証金82,800千円及び次期開設予定の有料老人ホームの敷金及び保証金等31,230千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	車両運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (北九州市小倉北区)	本社及び 介護拠点	83,565	3,211	7,307	39,000 (431.76)	—	133,084	28 (1)
下関地区(山口県下関市) 下関デイサービスセンター 他4事業所	介護拠点	62,320	—	2,444	85,000 (652.76)	—	149,765	40 (37)
北九州地区(北九州市小倉北区) 小文字デイサービスセンター 他10事業所	介護拠点	114,219	—	7,160	155,328 (2,162.86)	—	276,708	98 (130)
福岡地区(福岡市東区) 香住ヶ丘デイサービスセンター 他12事業所	介護拠点	380,869	—	17,454	152,258 (2,579.07)	—	550,582	119 (139)
行橋地区(福岡県行橋市) 行橋デイサービスセンター 他3事業所	介護拠点	96,783	—	1,273	58,740 (1,618.06)	—	156,796	25 (51)
豊前地区(福岡県豊前市) 豊前デイサービスセンター 他1事業所	介護拠点	42,244	—	1,321	30,000 (852.40)	—	73,566	12 (13)
千葉地区(千葉市花見川区) 花見川デイサービスセンター 他7事業所	介護拠点	278,389	—	11,001	285,086 (2,324.49)	—	574,477	83 (100)
北千葉地区(千葉県松戸市) 六高台デイサービスセンター 他4事業所	介護拠点	207,205	—	4,549	222,005 (1,939.05)	—	433,760	42 (47)
滋賀地区(滋賀県東近江市) 建部デイサービスセンター	介護拠点	8,100	—	61	— (—)	—	8,162	6 (4)
北海道地区(札幌市手稲区) 有料老人ホームラ・ナシカていね 他3事業所	介護拠点	2,895	—	11,163	— (—)	328,723	342,782	36 (37)
関東地区(茨城県ひたちなか市) 有料老人ホームラ・ナシカひたちなか 他3事業所	介護拠点	6,024	—	26,173	— (—)	279,141	311,339	29 (18)
大阪地区(大阪市鶴見区) 有料老人ホームラ・ナシカつるみ 他1事業所	介護拠点	—	—	4,834	— (—)	—	4,834	37 (42)
中国地区(岡山県岡山市) 有料老人ホームラ・ナシカくにとみ 他2事業所	介護拠点	645,328	—	3,880	260,938 (2,506.91)	—	910,147	33 (40)
四国地区(香川県高松市) 有料老人ホームラ・ナシカこうざい 他1事業所	介護拠点	—	—	2,759	— (—)	—	2,759	32 (30)
中部地区(名古屋市中区) 有料老人ホームラ・ナシカあらこがわ	介護拠点	—	—	10,118	— (—)	—	10,118	18 (22)
合計		1,927,947	3,211	111,505	1,288,356 (15,067.36)	607,865	3,938,886	638 (711)

(注) 1 上記金額のうち、当事業年度取得の設備の金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

4 上記の他、主要な設備の賃借及びリース設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間リース料 及び年間賃借料 (千円)	
ラ・ナシカふじまつ 他13施設 (福岡県北九州市)	施設サービス部門 デイサービス部門	介護施設	388,784	リース
宇佐町デイサービス (福岡県北九州市他23事業所)	施設サービス部門 デイサービス部門	介護施設	275,717	リース
小文字デイサービス (福岡県北九州市他52事業所)	全社	業務車両 325台	89,446	リース
合計	—	—	753,949	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 収容能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
有料老人ホーム ラ・ナシカこうふ (山梨県甲府市)	有料老人ホーム 建物 (賃借)	150,000	31,230	借入金	平成20年11月	平成21年5月	29室
合計		150,000	31,230	—	—	—	—

- (注) 1 上記金額には消費税等が含まれておりません。
2 投資予定額には敷金及び保証金、建設協力金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	5,738,000	5,738,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年6月18日 (注)1	4,714,200	5,238,000	—	272,780	—	72,280
平成17年3月16日 (注)2	500,000	5,738,000	159,500	432,280	235,750	308,030

(注)1 株式分割 平成16年6月18日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき10株の割合をも
って分割いたしました。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	850円	引受価額	790.5円
発行価額	638円	資本組入額	319円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	11	13	—	2	1,466	1,495	—
所有株式数（単元）	—	2,710	253	16,804	—	7	37,605	57,379	100
所有株式数の割合（%）	—	4.72	0.44	29.29	—	0.01	65.54	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
山崎嘉忠	福岡県北九州市小倉南区	1,457	25.40
(株)ビジネストラスト	東京都港区赤坂2-17-22	969	16.90
(有)タチバナ	福岡県古賀市青柳町361-1	600	10.45
座小田孝安	福岡県北九州市若松区	286	4.99
日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	東京都品川区東品川2-3-14	264	4.60
鶴崎直邦	福岡県福岡市東区	253	4.41
蒲池真澄	福岡県福岡市東区	220	3.83
シダー取引先持株会	福岡県北九州市小倉北区大島1-7-19	153	2.68
シダー従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区大島1-7-19	124	2.16
藤井茂	福岡県北九州市小倉北区	100	1.74
蒲池昭子	福岡県福岡市東区	100	1.74
計	—	4,529	78.94

(注) 日興シティ信託銀行株式会社は、信託業務にかかる持株数です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,737,900	57,379	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	5,738,000	—	—
総株主の議決権	—	57,379	—

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、事業拡大及び経営基盤強化のため、内部留保の充実を念頭に、事業拡大による投資及び内部留保とのバランスを考慮し、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施すべきものと考えております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、2期連続で当期純利益を計上いたしましたでしたが、業績や経営環境を踏まえ総合的に勘案した結果、内部留保の回復を最優先課題とし、遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高めるとともに新規事業への展開を図るために、有効に投資して参りたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,100	880	730	345	350
最低(円)	830	660	203	209	157

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	223	225	275	350	329	301
最低(円)	157	178	171	222	271	275

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山崎 嘉忠	昭和30年1月11日生	昭和50年3月 昭和56年9月 平成9年4月 平成12年10月	下関カマチ病院入職 小文字病院入職 下関第一病院入職 当社入社、当社代表取締役社長 就任（現任）	(注) 3	1,457,700
専務取締役	営業本部長	座小田 孝安	昭和38年1月25日生	昭和60年3月 昭和61年4月 平成12年7月 平成12年10月	昭和病院入職 小文字病院入職 ㈱メディックス・ジャパン入社 当社入社、当社専務取締役営業 本部長就任（現任）	(注) 3	286,600
取締役	管理本部長	松尾 剛	昭和16年2月1日生	昭和38年4月 昭和39年8月 昭和45年8月 平成元年8月 平成14年3月 平成14年5月	関西経営管理協会入社 睦通信㈱入社 ㈱新川商事入社 ㈱プロスタンス入社 当社入社、管理本部長 当社取締役管理本部長就任（現 任）	(注) 3	14,000
取締役		吉木 伸彦	昭和36年11月9日生	昭和60年4月 平成元年9月 平成2年11月 平成5年3月 平成5年4月 平成15年3月	農林中央金庫入社 太田昭和監査法人入所（現新日 本監査法人） ㈱アシスト（現㈱ビジネストラ スト）設立、代表取締役社長就 任（現任） 公認会計士登録 税理士登録 当社取締役就任（現任）	(注) 3	6,600
取締役		川野 好彦	昭和8年8月21日生	昭和27年4月 昭和43年8月 昭和47年7月 平成16年12月	三栄産業株式会社入社 川野商事創立 株式会社小倉屋設立 代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	4,900
常勤監査役		寺戸 靖和	昭和19年4月5日生	昭和43年4月 昭和56年9月 平成6年1月 平成6年11月 平成15年3月	山十株式会社入社 小文字病院入職 ㈱トータル・メディカル・サー ビス入社 小文字病院入職 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	3,800
監査役		板鳥 博子	昭和31年9月27日生	昭和49年4月 昭和54年4月 昭和63年2月 昭和63年7月 平成16年6月	三栄食品株式会社入社 東洋リノリューム株式会社入社 司法書士登録 司法書士開業 当社監査役就任（現任）	(注) 5	4,000
監査役		江口 博明	昭和11年11月1日生	昭和34年4月 昭和42年9月 平成16年6月	双信化学工業株式会社入社 西部沢井薬品株式会社設立 代表取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 5	4,000
計							1,781,600

- (注) 1 取締役吉木伸彦及び川野好彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役板鳥博子及び江口博明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
4 監査役寺戸靖和の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
5 監査役板鳥博子及び江口博明の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

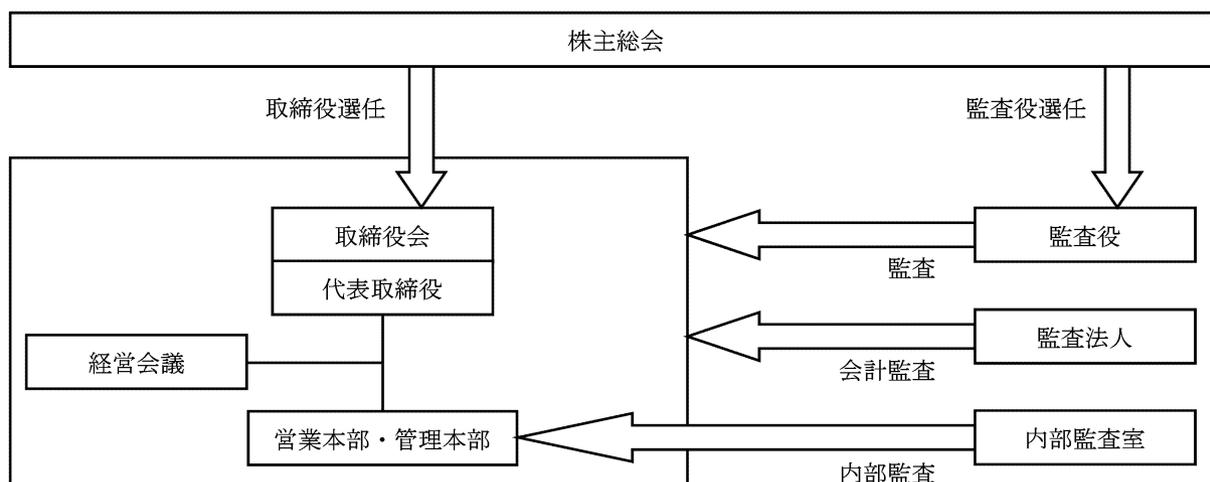
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、当社の利害関係者と良好な関係を構築するに当たっての重要事項と考えております。当社の意思決定や行動が法令や市場のルールに反していないかという適法性を重視するだけでなく、社会に貢献しているか、社会の要請に反していないかという企業の社会性も重視しています。そして、コーポレート・ガバナンスが適確に機能するためには、徹底した透明性が必要であると考えております。法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主や投資家をはじめ、従業員、地域社会や顧客に対して積極的に情報開示を行っていく考えです。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a 会社の機関の基本説明

当社はコーポレート・ガバナンスを徹底するため、社外取締役を2名選任しており、当社の取締役会における意思決定について、法令及び社会性等の見地から管理・監督を受けております。また、社外監査役を2名選任し、監査役制度を採用することで企業活動が法令等を遵守しているかどうかについて監督を受けております。会計監査は監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。税理士や弁護士とも顧問契約を締結しており必要に応じて適宜アドバイスを受けております。



b 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとして、定例の取締役会を月1回及び臨時に開催し、経営の全般につき迅速な意思決定を行っております。取締役会には、社外監査役を含む3名の監査役が出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な書類等の閲覧、事業所等の往査を行うなど、その監視機能を発揮しております。また、内部監査室を設置し、計画的な内部監査活動を実施することで、法令遵守や業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。

② リスク管理体制の整備の状況

介護事業をとりまく環境及び法的規制の変更等、経営上のリスクも多様化・複雑化しています。当社では、リスクを的確に把握し管理していくことを重要な経営課題のひとつであると考え、各種のリスクについては、各センター及び部門長に対して教育を徹底し、また会社の全体的なリスクに関しては管理本部長が統括的に管理し、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

③ 役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役	5名	39,960千円	(うち社外取締役	2名	1,800千円)
監査役	3名	6,000千円	(うち社外監査役	2名	1,200千円)

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任決議の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑦ 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

藤田 和子 (監査法人トーマツ)

本野 正紀 (監査法人トーマツ)

中野 宏治 (監査法人トーマツ)

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 6名

その他 1名

⑧ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査について

当社では、内部監査室による内部監査制度を実施しております。内部監査室には、社内業務に通じた専任の人員を3名配し、計画的な内部監査活動を実施することで、法令遵守や業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。

監査役監査について

当社では、常勤監査役のほか社外監査役を2名選任しており、取締役会において、取締役の意思決定について、法令・定款の遵守及び社会性等の見地から管理・監督を受けております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携について

当社では、監査役は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、内部監査担当者や監査法人と協調して監査を実施することで取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

a 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
吉木 伸彦	その他の関係会社の取締役	提出会社の株式を6,600株所有しております。	—	—
川野 好彦	—	提出会社の株式を4,900株所有しております。	—	—

(注) 当社と社外取締役 吉木伸彦は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
板島 博子	—	提出会社の株式を4,000株所有しております。	—	—
江口 博明	—	提出会社の株式を4,000株所有しております。	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	—	18,000	2,129

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する支援業務についての対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々事業年度	みすず監査法人
前事業年度	監査法人トーマツ

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	328,950	524,806
売掛金	1,068,441	1,233,131
前払費用	59,229	66,992
繰延税金資産	91,080	142,879
その他	738	1,394
貸倒引当金	△6,140	△5,017
流動資産合計	1,542,300	1,964,187
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 1,133,691	※2 1,886,497
構築物（純額）	33,277	41,450
車両運搬具（純額）	5,214	3,211
工具、器具及び備品（純額）	71,918	111,505
土地	※2 1,027,417	※2 1,288,356
リース資産（純額）	—	607,865
建設仮勘定	140,450	—
有形固定資産合計	※1 2,411,970	※1 3,938,886
無形固定資産		
商標権	1,227	1,042
ソフトウェア	9,752	12,318
電話加入権	2,647	2,647
水利権	1,138	1,066
水道施設利用権	3,228	4,623
無形固定資産合計	17,994	21,698
投資その他の資産		
投資有価証券	93,801	91,137
長期前払費用	101,387	106,782
敷金及び保証金	966,628	973,237
繰延税金資産	150,601	54,066
その他	2,270	70,465
貸倒引当金	—	△4,754
投資その他の資産合計	1,314,689	1,290,935
固定資産合計	3,744,654	5,251,520
資産合計	5,286,954	7,215,707

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,615	122,189
短期借入金	※2 1,270,000	※2 1,460,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 513,284	※2 634,304
リース債務	—	8,254
未払金	48,160	51,616
未払費用	113,914	142,857
未払法人税等	18,976	20,000
未払消費税等	10,800	1,296
預り金	16,703	16,112
賞与引当金	106,861	135,498
その他	—	15,206
流動負債合計	2,202,316	2,607,335
固定負債		
長期借入金	※2 1,948,539	※2, ※3 2,708,953
リース債務	—	636,373
退職給付引当金	121,182	133,894
長期預り保証金	149,063	175,340
その他	—	41,714
固定負債合計	2,218,784	3,696,276
負債合計	4,421,100	6,303,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金		
資本準備金	308,030	308,030
資本剰余金合計	308,030	308,030
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	124,543	170,785
利益剰余金合計	125,543	171,785
株主資本合計	865,853	912,095
純資産合計	865,853	912,095
負債純資産合計	5,286,954	7,215,707

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	5,921,534	7,075,657
売上原価	5,517,836	6,492,634
売上総利益	403,698	583,023
販売費及び一般管理費		
役員報酬	31,200	45,960
給料及び手当	94,172	105,764
賞与	14,051	12,983
賞与引当金繰入額	7,153	6,946
退職給付費用	744	913
法定福利費	—	22,827
旅費及び交通費	32,698	38,053
賃借料	3,207	—
租税公課	38,914	63,256
消耗品費	4,658	—
支払報酬	25,639	32,723
減価償却費	8,664	9,522
貸倒引当金繰入額	3,868	3,970
その他	82,225	90,285
販売費及び一般管理費合計	347,198	433,207
営業利益	56,499	149,815
営業外収益		
受取利息	7,838	7,454
受取手数料	9,893	2,758
受取賃貸料	—	2,857
助成金収入	1,044	—
技術指導料	2,492	2,295
雑収入	14,742	8,733
営業外収益合計	36,011	24,098
営業外費用		
支払利息	39,688	66,806
投資事業組合運用損	2,657	2,663
雑損失	7,168	4,374
営業外費用合計	49,514	73,844
経常利益	42,997	100,070
特別利益		
固定資産売却益	*1 295	—
特別利益合計	295	—
特別損失		
固定資産除却損	*2 729	*2 163
特別損失合計	729	163
税引前当期純利益	42,562	99,906
法人税、住民税及び事業税	8,018	8,928
法人税等調整額	18,508	44,735
法人税等合計	26,527	53,664
当期純利益	16,035	46,242

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 人件費	※1		3,001,007	54.4		3,485,271	53.7
II 経費	※2		2,516,828	45.6		3,007,362	46.3
売上原価			5,517,836	100.0		6,492,634	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 人件費には次のものが含まれております。		※1 人件費には次のものが含まれております。	
賞与引当金繰入額	99,707千円	賞与引当金繰入額	128,551千円
※2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。		※2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。	
賃借料	688,368千円	賃借料	714,452千円
給食委託費	469,203千円	給食委託費	606,316千円
減価償却費	128,115千円	減価償却費	232,830千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	432,280	432,280
当期末残高	432,280	432,280
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	308,030	308,030
当期末残高	308,030	308,030
資本剰余金合計		
前期末残高	308,030	308,030
当期末残高	308,030	308,030
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,000	1,000
当期末残高	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	108,508	124,543
当期変動額		
当期純利益	16,035	46,242
当期変動額合計	16,035	46,242
当期末残高	124,543	170,785
利益剰余金合計		
前期末残高	109,508	125,543
当期変動額		
当期純利益	16,035	46,242
当期変動額合計	16,035	46,242
当期末残高	125,543	171,785
株主資本合計		
前期末残高	849,818	865,853
当期変動額		
当期純利益	16,035	46,242
当期変動額合計	16,035	46,242
当期末残高	865,853	912,095
純資産合計		
前期末残高	849,818	865,853
当期変動額		
当期純利益	16,035	46,242
当期変動額合計	16,035	46,242
当期末残高	865,853	912,095

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	42,562	99,906
減価償却費	136,779	242,352
固定資産除却損	729	163
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,060	3,631
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,176	28,636
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,330	12,712
受取利息	△7,838	△7,454
投資事業組合運用損	2,657	2,663
支払利息	39,688	66,806
固定資産売却損益 (△は益)	△295	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△229,396	△169,978
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,416	15,352
その他	6,669	8,744
小計	22,541	303,536
利息の受取額	749	539
利息の支払額	△39,789	△66,823
法人税等の支払額	△4,404	△7,964
法人税等の還付額	71,865	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,963	229,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△406,773	△1,140,331
有形固定資産の売却による収入	3,104	—
無形固定資産の取得による支出	△3,033	△6,793
敷金及び保証金の差入による支出	△164,082	△132,985
敷金及び保証金の回収による収入	28,371	156,297
預り保証金の返還による支出	△41,002	△50,850
預り保証金の受入による収入	93,526	74,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	△489,890	△1,100,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,228,000	1,300,000
短期借入金の返済による支出	△620,000	△1,110,000
長期借入れによる収入	200,000	1,450,000
長期借入金の返済による支出	△467,330	△568,566
リース債務の返済による支出	—	△4,802
配当金の支払額	△18	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	340,651	1,066,586
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△98,276	195,855
現金及び現金同等物の期首残高	427,227	328,950
現金及び現金同等物の期末残高	328,950	524,806

【重要な会計方針】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの <p style="text-align: right;">同左</p></p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 ……………24～38年 工具器具及び備品 …… 2～20年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。（会計方針の変更） 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 ……………24～38年 工具器具及び備品 …… 2～20年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については発生時の翌期に全額費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 _____</p>
<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理</p> <p>当社は消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p> <p>なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却をおこなっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、消費税等の処理につきましては、税込み方式によっておりましたが、当事業年度より税抜き方式に変更いたしました。この変更は、当事業年度より消費税等の納税について本則課税事業者に変更したため、消費税等の処理方法を見直し、より合理的な税抜き方式を採用したものであります。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理</p> <p>当社は消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p> <p>なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却をおこなっております。</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改定))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会員制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益が13,959千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6,563千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「敷金・保証金」「預り保証金」と掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「敷金及び保証金」「長期預り保証金」として掲記しております。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度 2,857千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において、「給与手当」「旅費交通費」「施設事業関連その他収入」「雇用助成金」「受講料等収入」「投資事業組合評価損」と掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度よりそれぞれ「給与及び手当」「旅費及び交通費」「受取手数料」「助成金収入」「技術指導料」「投資事業組合運用損」として掲記しております。</p> <p>2. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「法定福利費」(前事業年度 13,624千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。また、前事業年度まで販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「賃借料」(当事業年度 3,400千円)及び「消耗品費」(当事業年度 7,937千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前事業年度 2,857千円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。また、営業外収益に区分掲記しておりました「助成金収入」(当事業年度 1,105千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「雑収入」に含めて表示することにしました。</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>_____</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、「投資事業組合評価損」「敷金等の支払による支出」「敷金等の返還による収入」「預り保証金の預かりによる収入」と掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、それぞれ当事業年度より、「投資事業組合運用損」「敷金及び保証金の差入による支出」「敷金及び保証金の回収による収入」「預り保証金の受入による収入」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 641,587千円</p> <p>※2 担保資産 このうち設備資金・運転資金 2,670,484千円(長期借入金 1,913,235千円、一年以内返済予定の長期借入金 358,196千円、短期借入金 399,053千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,058,095千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,027,417千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,085,513千円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	建物	1,058,095千円(帳簿価額)	土地	1,027,417千円(帳簿価額)	計	2,085,513千円(帳簿価額)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 857,018千円</p> <p>※2 担保資産 このうち設備資金・運転資金 3,535,580千円(長期借入金 2,552,373千円、一年以内返済予定の長期借入金 578,955千円、短期借入金 404,252千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,810,132千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,288,356千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,098,488千円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>※3 財務制限条項 「長期借入金」のうち50,000千円については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。</p> <p>(1) 貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。</p> <p>(2) 損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。</p>	建物	1,810,132千円(帳簿価額)	土地	1,288,356千円(帳簿価額)	計	3,098,488千円(帳簿価額)
建物	1,058,095千円(帳簿価額)												
土地	1,027,417千円(帳簿価額)												
計	2,085,513千円(帳簿価額)												
建物	1,810,132千円(帳簿価額)												
土地	1,288,356千円(帳簿価額)												
計	3,098,488千円(帳簿価額)												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">295千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">295千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">729千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">729千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	295千円	計	295千円	工具器具及び備品	729千円	計	729千円	<p>※1 _____</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">163千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	163千円	計	163千円
車両運搬具	295千円												
計	295千円												
工具器具及び備品	729千円												
計	729千円												
工具、器具及び備品	163千円												
計	163千円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,738	—	—	5,738
合計	5,738	—	—	5,738

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,738	—	—	5,738
合計	5,738	—	—	5,738

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係 同左 2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ618,505千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	258,856	144,007	114,848
ソフトウェア	22,105	14,430	7,675
合計	280,962	158,437	122,524

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	45,268千円
1年超	77,255千円
合計	122,524千円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	51,271千円
減価償却費相当額	53,563千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	121,660千円
1年超	914,927千円
合計	1,036,587千円

(減損損失について)

減損の対象となるリース資産がないため、項目等の記載は省略しております。

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物(建物)であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	4,496,906	523,253	3,973,653
工具、器具及び備品	222,890	133,320	89,569
ソフトウェア	33,744	19,072	14,672
合計	4,753,541	675,646	4,077,894

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	153,587千円
1年超	4,414,688千円
合計	4,568,276千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	444,689千円
減価償却費相当額	242,238千円
支払利息相当額	291,387千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	341,493千円
1年超	4,553,881千円
合計	4,895,374千円

(減損損失について)

減損の対象となるリース資産がないため、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
投資事業有限責任組合への出資	93,801	91,137

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を制定しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務(千円)	△117,575	△146,688
(1) 退職給付引当金(千円)	△121,182	△133,894
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	3,607	△12,793

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	16,723	20,279
(1) 勤務費用(千円)	21,917	22,711
(2) 利息費用(千円)	1,085	1,175
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	△6,280	△3,607

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.0	1.0
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	1	1
	(数理計算上の差異につきましては、発生時の翌期に全額費用処理することにしております。)	(数理計算上の差異につきましては、発生時の翌期に全額費用処理することにしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,522千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">43,150千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">5,060千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,004千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">36,342千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,080千円</td> </tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">48,933千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">101,667千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,601千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">241,681千円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">繰延税金資産の純額 241,681千円</p>	未払事業税	4,522千円	賞与引当金	43,150千円	未払社会保険料	5,060千円	貸倒引当金	2,004千円	繰越欠損金	36,342千円	計	91,080千円	退職給付引当金	48,933千円	繰越欠損金	101,667千円	計	150,601千円	繰延税金資産合計	241,681千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,522千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">54,714千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">6,513千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,525千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">77,129千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144,404千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,525千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142,879千円</td> </tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">54,066千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,919千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,986千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,919千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,066千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">196,946千円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">繰延税金資産の純額 196,946千円</p>	未払事業税	4,522千円	賞与引当金	54,714千円	未払社会保険料	6,513千円	貸倒引当金	1,525千円	繰越欠損金	77,129千円	小計	144,404千円	評価性引当額	△1,525千円	計	142,879千円	退職給付引当金	54,066千円	貸倒引当金	1,919千円	小計	55,986千円	評価性引当額	△1,919千円	計	54,066千円	繰延税金資産合計	196,946千円
未払事業税	4,522千円																																																
賞与引当金	43,150千円																																																
未払社会保険料	5,060千円																																																
貸倒引当金	2,004千円																																																
繰越欠損金	36,342千円																																																
計	91,080千円																																																
退職給付引当金	48,933千円																																																
繰越欠損金	101,667千円																																																
計	150,601千円																																																
繰延税金資産合計	241,681千円																																																
未払事業税	4,522千円																																																
賞与引当金	54,714千円																																																
未払社会保険料	6,513千円																																																
貸倒引当金	1,525千円																																																
繰越欠損金	77,129千円																																																
小計	144,404千円																																																
評価性引当額	△1,525千円																																																
計	142,879千円																																																
退職給付引当金	54,066千円																																																
貸倒引当金	1,919千円																																																
小計	55,986千円																																																
評価性引当額	△1,919千円																																																
計	54,066千円																																																
繰延税金資産合計	196,946千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">18.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">62.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	住民税均等割等	18.4	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">8.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">53.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	住民税均等割等	8.8	評価性引当額	3.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.7%																										
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8																																																
住民税均等割等	18.4																																																
その他	0.7																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.3%																																																
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																
住民税均等割等	8.8																																																
評価性引当額	3.4																																																
その他	0.1																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.7%																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 メディックス ジャパン (注) 1	福岡県 古賀市	95,000	医療機器 販売・医薬品卸・ 給食事業	被所有 直接 0.97	-	給食業務委託等及び事業所賃借	給食業務委託料等の支払 (注) 2	35,216	買掛金	3,178
								事業所賃借料の支払 (注) 3	11,200	敷金	2,800
								不動産の購入 (注) 4	186,847	-	-

(注) 1 当社の役員の近親者が議決権の100%を保有しております。

2 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。

3 賃借料につきましては、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。

4 売買価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき交渉の上決定しております。

5 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ケイエム (注) 1	福岡県 古賀市	339,920	医療機器販売・医薬品卸・給食事業	-	給食業務委託等及び事業所賃借	給食業務委託料等の支払 (注) 2	32,861	買掛金	2,889

(注) 1 当社の役員の近親者が議決権の100%を保有している会社（メディックスジャパンホールディングス(株)）が議決権の86.0%を保有しております。

2 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。

3 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	150円 90銭	1株当たり純資産額	158円 96銭
1株当たり当期純利益金額	2円 79銭	1株当たり当期純利益金額	8円 06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益金額 (千円)	16,035	46,242
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	16,035	46,242
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,738	5,738

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		アント・ケアビジネス1号投資事業有限責任組合	1	91,137
		計	1	91,137

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,544,463	906,941	—	2,451,405	564,908	154,136	1,886,497
構築物	69,280	17,497	—	86,777	45,327	9,324	41,450
車両運搬具	9,938	—	—	9,938	6,727	2,003	3,211
工具、器具及び備品	262,007	98,476	19,563	340,920	229,414	58,726	111,505
土地	1,027,417	260,938	—	1,288,356	—	—	1,288,356
リース資産	—	618,505	—	618,505	10,640	10,640	607,865
建設仮勘定	140,450	87,491	227,941	—	—	—	—
有形固定資産計	3,053,557	1,989,850	247,504	4,795,904	857,018	234,830	3,938,886
無形固定資産							
商標権	—	—	—	1,848	805	184	1,042
ソフトウェア	—	—	—	24,448	12,130	4,012	12,318
電話加入権	—	—	—	2,647	—	—	2,647
水利権	—	—	—	1,430	363	71	1,066
水道施設利用権	—	—	—	5,994	1,370	389	4,623
無形固定資産計	—	—	—	36,367	14,669	4,658	21,698
長期前払費用	111,552	28,762	20,503	119,811	13,028	2,864	106,782

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	賃借施設の購入による増加	260,938千円
建物	賃借施設の購入及び新規有料老人ホーム建設による増加	900,211千円
リース資産	新規有料老人ホームの建物リースによる増加	618,505千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,270,000	1,460,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	513,284	634,304	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	8,254	6.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,948,539	2,708,953	0.9	平成22年4月 ～平成35年4月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	636,373	7.0	平成22年4月 ～平成50年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,731,823	5,447,885	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	626,711	597,356	425,408	254,329
リース債務	9,591	10,244	10,943	11,691

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,140	9,771	339	5,800	9,771
賞与引当金	106,861	135,498	106,861	—	135,498

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,232
預金	
普通預金	520,485
別段預金	87
計	524,806

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
国民健康保険団体連合会	823,009
利用者	403,207
社会保険診療報酬支払基金	3,978
その他	2,936
計	1,233,131

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ — (B) — 365
1,068,441	7,075,657	6,910,967	1,233,131	84.9	59.36

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

c 敷金及び保証金

相手先	金額 (千円)
勝田倉庫株式会社	94,520
大和ハウス工業株式会社	87,956
三洋硝子株式会社	76,377
幸和運輸株式会社	73,656
有限会社ティ・エム・メディカル	71,204
その他	569,520
計	973,237

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
富士産業株式会社	28,614
ジャパンコントラクトフード株式会社	12,434
株式会社入船	7,923
大惣株式会社	2,981
株式会社ケイエム	2,889
その他	67,346
計	122,189

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,666,108	1,754,262	1,809,308	1,845,978
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 (△) (千円)	△456	48,964	26,056	25,342
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額 (△) (千円)	△1,602	25,149	12,443	10,250
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△0.28	4.38	2.17	1.79

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第27期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月14日福岡財務支局長に提出。

第28期第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日福岡財務支局長に提出。

第28期第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社シダー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダーの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社シダー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダーの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シダーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シダーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山崎嘉忠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い部門から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業部門をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。